

投稿年月日	令和3年2月22日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>「コロナ対策支援策」であるが、南島原市独自の支援策は出来ないものだろうか？島鉄廃線跡地のサイクリングロード建設に多額に使用する予算をまわせばどうだろうか？</p>		
回 答	<p>市独自のコロナ対策支援策についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の財政支援策を活用し、感染症の動向と地域経済への影響を考慮し、必要に応じた支援策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、自転車歩行者専用道路の整備については、整備を条件とした国土交通省の国庫補助金を活用しており、このための資金を別の用途に利用することは、国の法令及び制度により認められておりません。従って、自転車歩行者専用道路整備費をコロナ対策支援に回すことは、制度上不可能ですので申し添えます。</p>		
担当課	財政課		